

令和8年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 岩田邦泰

質問	答弁
<p>1 来年度予算の考え方について</p> <p>市長は本年度の当初予算案に関する記者会見で「来年度の当初予算は統一地方選挙を控えた骨格予算。フルスペックの編成は現任期中これが最後」とし、本年2月の会派代表質問でも「骨格予算」の答弁があった。</p> <p>(1) 「骨格予算」の響きからは、相当に施策を絞り込んだ予算を想像するが、市長の考える「骨格予算」の範囲はどのようなものか。また、現在、世界は情勢不安の中にあり、本市を支える産業界やそこで働く仲間の心配は尽きない。選挙の年であっても、骨格予算にこだわらず、通常予算を組んでいくべきと考えるのがいかがか。</p> <p>(2) 市長が来期も続投を考えているならば、そもそも骨格予算を明言する必要はないと思う。本市将来像への考えを含め、来期も市長を目指す考えはいかがか。</p> <p>2 中東情勢がもたらす浜松への影響について</p> <p>本年2月アメリカとイスラエルはイランを攻撃した。応じてイランも周辺国を巻き込むミサイル攻撃を行い、ホルムズ海峡を封鎖した。その後</p>	<p>1. 中野市長</p> <p>(1) 市長の改選期における予算編成において、市長選挙前の当初予算案を骨格予算として編成し、新たに市民の付託を受けた市長が、肉付け予算案を編成することは、地方自治の本旨に基づいた行政運営として重要な意義があると認識している。骨格予算は編成する団体によってその在り方は様々だが、私は、新たな政策的経費を除き、市政の安定運営と市民生活の維持に必要な経費についてはしっかりと計上していくことを考えている。来年度当初予算編成時において、どのような状況であるのかは予断を持って申し上げることはできないが、その時々状況に応じ、適宜適切に判断し、対応していきたいと考えている。</p> <p>(2) 私は市長就任以来、本市最大の課題である人口減少局面からの転換に向け、「まち・ひと・しごとの創生」を掲げ、市政のあらゆる分野に力を注いできた。とりわけ本年度は、産業振興や若者・女性に選ばれるまちづくり、中心市街地・中山間地域の振興などを重点テーマとし、過去最大規模の一般会計当初予算を編成した。まずは目の前の課題に全力を傾け、今なすべき取り組みを着実に進めることが第一であると考えている。今後も、地方創生の歩みを止めることなく、将来を見据え、あらゆる政策を一体的・総合的に推進することで、市民の皆様が未来に明るい希望を持ち、幸せを実感できる「元気なまち・浜松」を実現していく。</p> <p>2. (1) 北嶋産業部長</p> <p>中東情勢の緊迫化により、エネルギー価格や原材料価格が高騰するとともに石油由来部材の確保に課題が生じており、長期化した場合には、我が国の経済全体への波及が懸念される。国においては、原油調達先の多角化や石油備蓄の放出など、安定供給に向けた取り組みが行われている。本市では地域企業の実態把握に努めており、部材の調達等に影響が出ているなどの声を伺っている。本市としては、「経営基盤・競争力強化支援パッケ</p>

質問	答弁
<p>にはアメリカも逆封鎖を行うなど、中東情勢は一気に不安定となった。</p> <p>現在は停戦中とはいえ、多くの船舶がペルシャ湾内に留め置かれ、事態は膠着している。遙か遠くの軍事衝突であっても、間違いなく本市は多大な影響を受けていると感じることから以下同う。</p> <p>(1) 本市の産業に対し、中東情勢が及ぼす影響をどのように分析しているか。対策の検討状況はいかがか。</p> <p>(2) ナフサ由来の資材を中心に入手困難、価格高騰などが発生している。医療面での課題の把握状況はいかがか。</p> <p>(3) 同様に道路・インフラ整備、修繕などの面の課題把握と対策はいかがか。</p> <p>(4) 同様に公共施設整備面の課題把握と対策はいかがか。</p> <p>(5) この状況が長引くと、税収の減少に繋がる産業界への悪影響は甚大と考えられるが、税収の見通しについてはいかがか。</p>	<p>ージ」などにより、企業に寄り添った支援に取り組むとともに、必要に応じて国への働きかけや、実情に即した事業者支援を機動的に講じていく。</p> <p>2. (2) 板倉保健所長</p> <p>国は、今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医薬品等の製造販売業者や卸、医療機関に係る相談や情報提供を行う窓口を設置したほか、個別のヒアリングも実施し、医療用物資等の供給状況等の情報収集を行っている。こうした情報収集を行った結果、5月13日時点で安定供給に影響があると判断された品目は、74品目あり、そのうち、手術用メスの洗浄剤や透析チューブ等33品目については、解決済みであると公表している。また、5月14日には、一部の医療機関において確保が困難となっている医療用手袋については、国の備蓄品の中から順次放出することとした。このように、国が主体となって課題の把握に努めているところである。</p> <p>2. (3) 加藤土木部長</p> <p>中東情勢による道路工事等への影響について、静岡県公表の建設資材等価格の内、アスファルト混合物等で価格上昇があるものの、地域の建設業界の情報では、資材調達の遅れや工事の受注控えも無く、現時点では、支障なく契約締結に至っている。今般の急激な物価変動等を背景に、更なる資材価格の高騰が生じ、資材調達の遅れを確認した場合には、本年3月の国通知等に基づき、適正な請負代金の設定やスライド条項を適用すると共に、資材調達の遅れを勘案した工期設定や工期延長にも柔軟に対応する。今後も、中東情勢による物価高騰や資材調達状況について、関係機関との共有を密にし、状況の把握に努め、適正に事業を執行する。</p> <p>2. (4) 鈴木財務部長</p> <p>中東情勢の影響を受け、建設現場では3月以降ナフサ由来製品の資材メーカーより、出荷制限、価格改定等が通知されている。現時点では、市発注の建築工事において中東情勢の影響による入札の不調不落や、施工中の工事で工期延長、設計変更をした工事は無いが、工事施工業者への聞き取り調査では、納期の遅れによる工期延長や価格高騰の影響が懸念されている。当面は、本年3月の国通知等に基づいて、最新の資材価格による予定価格や適切な工期を設定したうえで、計画どおり工事を発注していく。また、契約済の工事についても、単品スライド条項による請負代金の変更や納期延期に伴う工期延長など、柔軟に対応していく。</p> <p>2. (5) 齊田税務担当部長</p> <p>本市の多くの企業では、中東情勢を踏まえた変動リスクを、業績見込へ織り込むことが難しい状況となっているものと認識しているが、事態が長期化した場合は、幅広い業種で法人市民税への影響が想定される。企業の収益が税収に影響する時期としては、事業年度が終了する、主には来年度と見込んでいる。これは、本市の主要企業の約7割が3月期決算であり、</p>

質問	答弁
<p>3 交通事故ワーストワン返上に向けた対策について</p> <p>違反自転車への青切符制度の導入など、道路交通法が改正された4月に開催された交通安全運動街頭広報に参加した際、自転車で通り過ぎる高校生は、ヘルメットの未装着者が多かった。警察によると「管内事故件数は減少傾向だが、自転車乗車時及び高校生の事故は減っていない」とのことから、本市が今重点的に対策すべき点はそこにあると考えることから、以下伺う。</p> <p>(1) 5年前に自転車通行空間の対策を質した際、その後の整備計画について答弁があった。その進捗はいかがか。また、本年4月の道路交通法改正では、自転車の通行に関し大きな変化があった。変化に対応し整備計画も見直していくべきと思うが、考えはいかがか。</p> <p>(2) 市内の高校は県立・私立が多いが、生徒の多くは本市市民であることから、安全教育を各高校や警察にお任せではいけないと考える。高校生の交通安全啓発に関する本市の考えはいかがか。</p> <p>(3) 本市も特定小型原動機付自転車を含む、16歳以上が利用可能なLUUPシェアリング事業が始まり、街中で姿を</p>	<p>事業年度終了後の原則2か月後までに確定申告を行うことによるものである。中東情勢は、依然として不透明な状況にあるので、令和9年度当初予算に適切に反映できるよう、経済動向など税収見通しに関する情報を収集していく。</p> <p>3. 加藤土木部長</p> <p>(1) 自転車通行空間整備は、浜松市自転車活用推進計画に位置付けた自転車ネットワーク路線の約121キロメートルについて、2029年度の完了を目前に、自転車交通量が多く、自転車関連の交通事故が多い路線等から優先し、「自転車道」、「自転車専用通行帯」、車道混在型の「矢羽根型路面標示」の整備を実施している。進捗状況は、昨年度末までに約47キロメートルが完成し、進捗率は約4割の状況である。こうした中、本年4月の道路交通法改正により、自転車の右側通行に反則金が適用される等、左側通行の遵守がより厳格化されるとともに、自動車等が自転車を追い抜き時に安全な通行を確保する規定が新設された。今後は、こうした状況の変化を踏まえ整備進捗を確認する中で、期間を含め計画を検証していく。</p> <p>(2) 本市の自転車人身交通事故件数は、過去10年で約3割減少している中、昨年は、前年比68件増の813件である。また、16歳から18歳までの年代が関連する事故件数は、前年比24件増の238件であり、自転車事故全体の約3割を占め、この内、第一当事者となる件数は51件と事故件数に占める割合は横ばいの状況である。これまでも、浜松市交通事故防止対策会議の委員である警察等の取組として、市内の高校生を対象に交通安全教室を開催しており、昨年度は、計63回の開催をした一方で、事故の現状を踏まえると、交通ルール等の徹底が必要であると考えている。今後については、西遠地区高等学校生徒指導研究協議会を通じ、市内の高校生への啓発の機会を拡大していくと共に、浜松市交通事故防止対策会議と連携し、回数が増と合わせて、高校生の安全意識が高まる啓発内容を検討し、実施する。</p> <p>(3) ア、イ 本市内の電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車のシェアリング事業は、昨年2月に開始され、本年4月時点で40台が利用されている。また、本年4月時点で個人所有等の台数は、昨年同月比130台増の343台である。こうした中、本年5月末までに市内における特定小型原動機付自転車の人身交通事故の発生は無く、販売開始から3年間の交通違反件数は2件という状況である。特定小型原動機付自転車のシェアリング事業者や販売者は、道路交通法により、利用者や購入者に対し、必要な交通安全教育を行うように努めることが規定されており、利用者や購入者は、道路利用者として同法により交通ルール遵守の責務がある。こうしたことから、シェアリング事業者や販売者、利用者や購入者は、各々が自ら交通安全対策に取り組むことが重要であると考えている。今後は、利用状況や交通違反、事故件数の増加等を定期的に確認する中、必要な場合は、警察等と連携しながら、対策について検討していく。</p>

質問	答弁
<p>見るようになった。</p> <p>ア シェアリングの事業者に対しても、交通安全施策へ積極的な関与を求めべきと思うが、本市の考えはいかがか。また、特定小型原動機付自転車の販売も本格化してきているが、家電量販店などの「新たな販売者」への働きかけをどのように考えているか。</p> <p>イ 主にL U U Pシェアリングなどの特定小型原動機付自転車の安全利用に関する市の考えはいかがか。</p> <p>(4) 昭和中期には交通戦争と言われた時期があり、対策として国は「交通公園」を全国に設置して、幼児期からの交通規則を身に着けさせてきた。市内には中央区の相生公園と、浜名区の三ヶ日交通公園の2つがあるが、現在、安全教育に活用しているのか。また、交通法令の改正時には、改正を踏まえた対応をしてくているか。</p> <p>4 カーボンニュートラル施策にかかる計画について</p> <p>国の動向に合わせ本市が改定した「浜松市地球温暖化対策実行計画」には、市域全体にかかる「区域施策編」、市有施設運営にかかる「事務事業編」がある。温室効果ガス排出の削減に向けた本市の意欲的な目標が、今後の市民や企業の取組みをリード、かつサポートをしていくことに期待</p>	<p>3. (4) 磯部花みどり担当部長</p> <p>相生公園と三ヶ日交通公園は、信号機や横断歩道、標識などの施設並びに小学生以下を対象とした貸出し用自転車やヘルメットを備え、自転車の練習や基本的な交通知識・道徳を学べる公園として供用している。両公園では、信号遵守やヘルメット着用など、自転車運転を楽しみながら、現行の交通ルールを学べる場として利用されているほか、相生公園では、交通安全指導員による教室が昨年度6回実施されるなど、年間2万人以上に利用されている。今後も引き続き、市公式SNSなどによる施設の情報発信や交通安全協会などとの連携強化により、公園利用の促進に努めるとともに、交通法令が改正される際には、必要な対応を実施していく。</p> <p>4. (1) 中野市長</p> <p>今回設定した本市の温室効果ガスの排出削減目標は、高い目標ではあるが、カーボンニュートラル先進都市として、全力で取り組んでいく。そのためのトップマネジメントとしては、各部局長で組織する庁内会議を通じて、実行計画の進捗管理を行っていく。また、国や有識者など、外部委員との政策推進会議でいただいた意見やアドバイスを取組みに反映していく。さらに、先日、環境大臣に説明し高い評価を受けた官民連携の取組みをオール浜松への取組みに拡大していくため、市民や地域企業に対する働きかけを一層強化していく。今後も本市のカーボンニュートラルの実現に向け、旗振り役として、先頭に立って目標達成に向けた取組みを進めていく。</p>

質問	答弁
<p>をしていることから、以下伺う。</p> <p>(1) 実行計画に掲げる意欲的な目標を必達するためには、リーダーシップやトップマネジメントが重要と考える。市長の思いや意気込みはどうか。</p> <p>(2) 「区域施策編」は企業・事業者及び市民が対象だが、市域の全体での温室効果ガス排出量の約 2/3 を占める企業・事業者の排出削減目標の達成への取組みは、どのようなものか。</p> <p>(3) 「事務事業編」は Z E B 化、L E D 化、公用車 E V 化、再エネ電力化、地産の J クレジット活用など 10 の基本方針を掲げている。「区域施策編」で市内企業や市民に対し協力を仰ぐためにも、自ら模範を示す必要がある。どのように実行していくのか。</p>	<p>4. 鈴木カーボンニュートラル推進担当部長</p> <p>(2) 現状、地域企業の脱炭素の取組みについて、製造業は二次取引先以降の取組みが遅れている状況である。また、製造業以外の業種においては、一部の企業の取組みにとどまっている。この状況を踏まえ、先月、産業部内に、業種ごとの脱炭素対応を底上げしていくための 6 つのプロジェクトチームを設置した。今後、関連団体へのヒアリングなどを通じて、必要な支援方策などを早急にまとめていく。そして、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」などとも連携し、各業種に対応した伴走支援を展開していく。こうした取組みにより、業種ごとのトップランナーを創出すると共に、トップランナーの取組事例などを横展開していくことで、業界全体を底上げし、目標達成につなげていく。</p> <p>(3) 事務事業編で掲げた 10 項目の基本方針は、いずれも市民や地域企業の脱炭素の取組みと共通する方針になる。本市としては、これらを市域全体に波及させるためにも、今後率先的に取組み、模範を示していく。具体的に施設の Z E B 化や照明の L E D 化など、改定前の計画から継続している方針は、引き続き各部局と計画的に取組んでいく。また、この度の改定で強化並びに新たに掲げた再エネ電力やカーボンオフセットガスの調達、J クレジットの活用などについては、カーボンニュートラル推進課が調達方針などをまとめ、全部局に展開していく。さらに、非エネルギー起源の温室効果ガスの排出削減については、各部局と必要な取組みを段階的に進めていく。こうした全部局を挙げた取組みを通じて、目標達成につなげていく。</p>
<p>5 インド関連施策について</p> <p>昨年 11 月定例会もインド関連の質問をしているが、本年 5 月にも「インド・ハマツ・アドバイザー・コミッティ」が発足している。急速に進展している本市とインドの連携について、以下伺う。</p> <p>(1) 本コミッティ委員長に就任した市長の意気込み、及び長期的な展望はどうか。</p> <p>(2) コミッティに参加するメンバー企業の具体的役割や今後の事業内容、及びメンバー以外の市内中小企業への波及</p>	<p>5. (1) 中野市長</p> <p>コミッティは、本市と、グローバルサウスの先頭を歩むインドとの連携・協業の可能性を議論し、本市産業の持続的な発展と新たな価値の創出につなげていくことを目的としている。本市は、ものづくりを基盤とする日本有数の産業都市として、長年にわたり革新と成長を続けてきた。そして今、世界でも I T 分野などで大きな成長を続けるインドとの連携強化は、本市の未来を考えるうえで、全力で取り組んでいく価値があると考えている。第 1 回の会議では、若者の交流促進や A I の活用などについて活発な意見交換が行われ、今後に期待が持てる有意義な場となった。このコミッティを核として、インドとの連携をさらに進めていくが、本市のものづくりと、インドの I T ・ A I を組み合わせることで、新たな世界標準が生み出される、このような未来を期待している。</p> <p>5. 北嶋産業部長</p> <p>(2) コミッティは、様々な分野で活躍する企業の代表者等で構成されており、先日の会議では、各委員から専門性の高い意見が出された。今後は、</p>

質問	答弁
<p>効果についてはいかがか。</p> <p>(3) コミッティ発足前日にインド決済サービスUPIのセミナーが開催された。調べてみるとNTTデータ社がUPI国内導入へのトライアルを検討していることが分かった。このトライアルに対し、本市は鋭意参加していく必要があると思うが、考えはいかがか。</p>	<p>海外展開や人材獲得など、本市が進めるインド関連事業の5本柱に基づき定めた12のテーマについて、各委員が分担して課題や解決策について検討を進めていく予定である。そして、コミッティの会議で各テーマについて、市内企業への展開を視野に議論を行い、その結果は、セミナー等を通じて委員会メンバーに限ることなく広く周知することで、市内中小企業の具体的な取組につなげていく。</p> <p>(3) インドでは、スマートフォンアプリによる電子決済が普及しており、銀行口座間の送金・決済を24時間365日行うことができ、月間取引件数は200億件以上に及ぶと言われている。こうした中、株式会社NTTデータが、訪日インド人観光客等向けにインド決済サービスUPIのトライアル提供に関する基本合意をインド決済公社グループと締結した。現時点では、トライアルに関する具体的な内容は決定していないと伺っているが、インドとの連携を進める本市にとって、システムを導入することで、本市で暮らすインド人の生活環境の向上につながるものと考え。こうしたことから、今後についてもNTTデータと連携を密にして、トライアルの実施状況を見極める中で、本地域における導入可能性について確認していく。</p>
<p>6 清掃工場付加価値事業等について</p> <p>天竜新清掃工場が完成した際、20年後の建替え開始までの間、建替え予定地を有効利用するための付加価値事業を募集した。現在、既に事業は始まっていることと認識はしているが、不明点も多いことから、以下伺う。</p> <p>(1) 既に2年、期間の1/10が経過するところだが事業の進捗はいかがか。また、付加価値事業開始に至るまでに市に不利益はなかったか。</p> <p>(2) 現在、西部清掃工場でも建替えが行われているところだが、現在の工場跡地の次の20年を見据えた付加価値事業はどのように考えているのか。</p> <p>(3) 溶融スラグに関し、本年の事業で肥料としての登録を</p>	<p>6. 上田環境部長</p> <p>(1) 本事業は、民間事業者が天竜清掃工場に隣接する建替え予定地において、余熱エネルギーや溶融スラグを活用して、農作物の温室栽培や露地栽培、魚介類の陸上養殖を行うものである。現在、温室の建設が進み、本年10月頃から温室栽培が開始され、今後は露地栽培や魚介類の陸上養殖の取組も進む予定である。付加価値事業の実施に当たっては、2024年4月から20年間の事業用定期借地権設定契約を締結し、毎年度、賃料を得ている。また、現在、未供給の余熱エネルギーは、工場での発電に使用し、その分の売電収入が増加している。これらの結果、これまでに市に不利益は生じていないが、計画した付加価値事業の早期実現に向け、引き続き、民間事業者と協議していく。</p> <p>(2) 西部清掃工場は、2029年4月の新工場の稼働後に、解体工事に着手する予定である。工場の解体完了までには5年程度を見込んでおり、解体後の工場跡地は、新工場の基幹改良工事での使用や次期新工場の建替え予定地として想定している。仮に工場跡地において付加価値事業を実施できるとしても、期間は最長15年程度となる。現在、工場周辺では、道の駅や武道館、スタジアムなどの整備計画が進行している。こうした点を前提としつつ、今後、工場の解体工事の着手までに、周辺の整備状況や地域住民のご意見等を踏まえながら、付加価値事業に限定せず、適切な跡地利用について検討を進めていく。</p> <p>(3) 溶融スラグの肥料登録は、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、溶融スラグの生産者である市が農林水産大臣へ申請する必要がある。現在、専門機関に委託して、申請に必要な成分分析と植物に対する害を確認する</p>

質問	答弁
<p>受けることになっているが、進捗はいかがか。また土木資材としての J I S 認証について進捗はいかがか。</p> <p>(4) 肥料利用に関し、農業担当部門はどのように利用推進していくのか。</p> <p>(5) 昨年 9 月定例会の質問に対する答弁では、J I S 認証取得後の土木利用を環境部が関係部門に働きかけるとのことだった。本年、公共工事の溶融スラグ利用ガイドラインの改定などの働きかけはしているが、利用範囲はまだ狭い印象を持っている。循環経済を推進する本市は、もっと幅広い利用を推進するべきだが、環境部門の頑張りだけでは困難であると感じている。部局間連携を含め、利用拡大への考えを伺う。</p>	<p>ための栽培試験を行っている。分析結果及び試験結果が判明し、報告書がまとまり次第、申請を行い、本年度内に肥料登録が完了する予定である。次に、土木資材の JIS 認証は、清掃工場の運営会社が認証取得手続きを行っている。このたび、認証機関による工場審査及び製品試験で基準を満たしたことから、本年 3 月 23 日に認証を取得し、6 月出荷分から JIS 認証品となっている。</p> <p>6. (4) 下位農林水産担当部長</p> <p>溶融スラグの肥料としての利用は、資源循環の観点に加え、海外情勢に左右されにくい肥料の安定供給に繋がるものと考えている。溶融スラグは、主成分であるケイ酸により稲の茎が太く丈夫になるという研究結果があり、強風や病気に強く収穫量の増加が期待できる一方で、窒素、リン酸、カリウムをほとんど含んでいないため、植物の成長に必須となるこれらの成分を補完する形での利用が想定される。今後は、登録される肥料成分の詳細を見定めつつ、農協等と利用について意見交換を行っていく。</p> <p>6. (5) 内藤副市長</p> <p>天竜清掃工場で生成される溶融スラグについては、昨年度末で 93% が公共及び民間事業において埋戻し材、アスファルト用骨材などとして利用されている。溶融スラグは、事業契約により運営事業者が有効利用することとなっているが、溶融スラグの活用は、本市が取り組む循環経済の推進に寄与するものであり、市としても用途の拡充など、溶融スラグの利活用の促進が必要であると認識している。引き続き、運営事業者に安定的な利用先の確保をさらに促すとともに、運営事業者との連携、協力により溶融スラグの利用拡大に努めていく。</p>
<p>7 佐鳴湖公園南岸の整備について</p> <p>現在、佐鳴湖公園の南岸の園路は未舗装区間であり、路面の凸凹や雨天のぬかるみで高齢者が足を取られるなど、園路の安全性・利便性に課題がある。本市は現在、佐鳴湖公園再整備基本計画を策定している最中と認識しているが、南岸の園路整備は、どのように検討し推進していくのか考えを伺う。</p>	<p>7. 磯部花みどり担当部長</p> <p>佐鳴湖公園の南岸園路については、河川区域内という立地や周辺環境との調和、維持管理面を踏まえ、これまで碎石により整備し、維持管理を行ってきた。現在、佐鳴湖公園において、施設の老朽化、社会環境・利用者ニーズの変化に対応するため、「佐鳴湖公園再整備基本計画」の策定に向け、公園全体の現況把握や課題整理を行ったうえで、中長期的な視点による公園施設全般の整備の方向性を検討しているところである。この中で、南岸を含めた園路全体の整備について、利用実態や環境特性を踏まえながら、佐鳴湖の管理者である静岡県などと十分に協議・調整を行い、公園利用者の安全性や利便性の向上と湖岸部の自然環境保全との両立が図られるよう、整理していく。</p>